

決算特別委員会における各会派等の態度

○認定に賛成 ×認定に反対

件名	結果	会派等					
		自民党豊島区議団	公明党	民主区民	日本共産党	無所属ネット	行革一〇番
一般会計	認定				×		×
国民健康保険事業会計	認定				×		
老人保健医療会計	認定				×		
介護保険事業会計	認定				×		
従前居住者対策会計	認定						

平成16年度各会計決算に対する各会派等の

意見表明

[要旨]

自由民主党豊島区議団

平成16年度一般会計並びに4特別会計歳入歳出決算の認定に賛成の立場から意見を述べる。平成16年度予算は、厳しい財政環境の中で、福祉と教育を施策の中心とし、ユニバーサルデザインの文化都市を目指すとともに、区民の安全と安心を確保する施策を基本として編成された。予算編成の過程では、平成16年度実施計画として、職員経費の削減、事業の見直し、さらに、区民税等の収納率の向上などで歳入を確保し、全体で48億3千800万円の財政効果を生んだ努力を評価する。一方、財政難の中でも新規・拡充事業にも取り組む積極的な予算編成であった。

次に、一般会計歳入歳出への意見を述べる。議会・総務費では災害要援護者対策や治安対策の充実を望む。福祉・衛生費では虐待防止と児童福祉の向上を望む。豊島区子どもの権利に関する条例の制定は、幅広く議論し、慎重に検討すべき。経済生活・清掃環境・都市整備・土木費では、地下鉄13号線雑司が谷駅の出入り口設置は、機能的な入り口となるよう事業者へ働きかけること。教育費では、学力の向上と教師の指導力の養成を望む。歳入では、都区財政調整交付金に関し「主要5課題」の都区協議の前進に努力されたい。総じて厳しい財政状況の下、事業目的はほぼ達成された。なお硬直化の懸念が残るが、「行財政改革プラン2004」で財政の健全化に取り組む、成果が現れている。いばらの道はしばらく続くこと覚悟しているが、今後も更なる区民福祉の向上に全力で取り組まれることを願う。

日本共産党豊島区議会議員団

04年度は財政健全化計画の最終年度。区長は、4年間で黒字にするという、区民に必要なくらしや福祉の施策を削ってきたが、財政再建はできず、旧時習小学校を売却。さらに、今後も財源が不足すると、行財政改革プラン二〇〇四を作成し、また削っている。財政逼迫の真の原因は国や都の財政圧迫等であり、ここにメスをいれず「足りないから削る」やり方は間違っている。

不況や増税、社会保障悪等で、区民生活は深刻。ところが、今後の区政の羅針盤である基本計画案に、待機者の多い特養ホームなど、区民需要に基づく施策を具体的に盛り込もうとしない。高齢者住宅などの空き家募集は高倍率で入れない、緊急特別資金の廃止など、中小企業・

不況対策は後退、子どもの医療費助成制度は拡充しないなど、区民要望にこたえていない。区民の合意がないまま、全児童クラブを強引に進めることは認められない。スポーツ施設は、利用料の値上げで区民に負担増をおしつけ、利用者が減少している。

一方、LRTやグリーン大通り整備等の不要不急の大型開発は莫大な費用がかかるのに、基本計画に盛り込み、すすめようとしている。

以上、一般会計決算に反対。収入減でも保険料をあげるの滞納者は増え、徴収のみ強化している国保会計、高額医療費の委任払い制度を創設しない老人保健会計、「保険あって介護なし」の介護保険会計の3特別会計にも反対。

公明党豊島区議団

平成16年度一般会計並びに4特別会計歳入歳出決算の認定に賛成の立場から意見を述べる。公明党は、16年度決算の審査にあたり、①区民の目線に立った行政運営がなされているか②時代の変化に的確に対応した行政運営が展開されているか③わが党の予算要望に答えられたか④豊島区の将来展望がなされているか、などを主眼に慎重かつ厳正に臨んだ。以下、特筆すべき点を挙げて述べる。

総務費では、「区民の生命を守る」との観点から、災害時の情報伝達システムの確立と災害要援護者の支援強化や、帰宅困難者対策整備についても、早期に着手することを望む。さらに神田川の水防対策の強化を望む。福祉・衛生費では、子どもの発達相談事業と児童虐待対策の強化を望む。

今後の豊島区政は、厳しい課題が山積しているが、これにどう対応し、区民理解を得ながら、どう優先順位をつけていくかが重要である。私も議員も、豊島区の未来を見据えながら、心して活動していく覚悟である。

無所属ネット

平成16年度一般会計並びに4特別会計決算の認定に賛成する。今決算の審査にあたっては、①各事業の目的が達成されたかどうか②目的達成に向けて、適正な執行がなされたかどうか、の2つの観点から質疑を行い、概ね是認できると判断する。

今後の施策のあり方について、2点述べる。一、地域区民ひろばについて、①モデル事業のあり方とその検証については、多数の区民ニーズにかかわる事業及び運営協議会を、モデル事業の段階から組み込み、検証していくべき②制定・改正されるであろう条例に関しては、学校施設の利用のあり方に関する内容も加えた方がよい。二、介護・医療に関する施策のあり方について、インセンティブを活用することは、医療費抑制に通じる

ものと考え、主張・提案してきたが、区も独自の制度設計等を検討し、健康施策の柱として、加えていくべきである。

日本の社会は、社会を構成する個人が、自身の現状や将来・希望などについて、自らの頭で考えて方針を立て、その上で、自らの力で生きていくものと考えられる。そして、この基本原則に基づき、一人一人が自らを様々な面で律し、その総和としての社会全体が調和と活力を保っていき、このような姿が理想であると考えられる。

経済政策や教育だけでなく、福祉も含め、諸制度は、この基本的な仕組みを前提として制度設計されるべき。

これらの点については、来年度の予算案編成にあたっても重視するよう、強く要望する。

民主区民豊島区議団

平成16年度一般会計並びに4特別会計歳入歳出決算の認定に賛成の立場から意見を述べる。16年度一般会計決算額は、歳入額97億4千500万円、歳出額95億7千500万円、形式収支額は28億7千500万円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は28億3千478万円余となった。しかし、この黒字は、厳しい執行抑制と旧時習小の売却によって確保されたものであり、引き続き厳しい財政運営が続いている。区長はじめ職員今後の財政健全化に向けた更なる努力を期待する。以下、提言を含め、意見を述べる。

総務費では、①防災弱者名簿作成の検討を②としまロケーションボックス事業の積極的な歳入確保を③区民等の意向を尊重した文化事業を④文書管理及び財務会計システムの早期導入を⑤各種団体の相談業務の場所、広報等の工夫と一層の協力体制を。福祉費・衛生費では、①子どもスキップ事業の更なる充実を②エイズ知ろう館のスペースを縮小しないよう望む③成年後見制度の周知と活用等に向けた取組を。都市整備費では、①区営区立住宅の入居継承制度の周知を②マンション住民のニーズ等の把握を。教育費では、①性教育、エイズ指導とともに、ドラッグやエイズ等のビデオ視聴の取組を②「少人数指導」や「習熟度別学習」の継続を望む。

特別会計では、国民健康保険料の収入確保と積極的な高齢者健康政策を。また、ケアマネージャーの研修や介護保険事業者への管理指導を強化し、質の高い介護保険施策を期待する。

豊島行革一〇番

平成16年度一般会計決算については反対する。4特別会計決算については賛成する。

反対する理由は、一般会計決算のなかに4点の無駄遣いが含まれていると判断したからである。以下、項目を指摘し、反対理由とする。

一、議会の会派ないし議員に交付される政務調査費。

二、議員に支給される費用弁償。

三、議員が附属機関の審議に出席した場合の報酬。

四、昨年11月、西武デパートのギャラリーで開催された区長の「二人絵画展」は私的行為であると判断する。区長は、職員に時間外勤務命令をもって会場に応援に赴かせている。さらに、本来の勤務とは無関係な絵画展の連絡事務を職員に行わせ、満額の給与を支給していること。

